

今年こそ良い年でありますように



会長 飯塚弘志

新しき良き年を皆様お揃いでお迎えになられたこと、まずもってお慶び申し上げます。

昨年も医療界、揺れに揺れた一年でありました。小泉首相は聖域なき構造改革を旗印に、郵政民営化こそ、その第一歩とし、民営化法案が参議院で僅差で否決されるやいなや、江戸の敵を長崎でと、衆議院を解散し、9月総選挙にうってでた。造反者には、刺客を放ち、その首をはねた。小泉首相のその執念には寒気すら感じた。結果として自民党は圧勝し、造反組の派閥のドンもあえなく素浪人の身となった。郵政民営化6法案もアッという間もなく、国会を通過した。

次のターゲットは社会保障と農水である。とりわけ医療問題がそのやり玉となった。

国民の大事な安全・安心の確保のための社会保障も、聖域なき改革の対象である。一般歳出を著しく社会保障費が圧迫しているとし、社会保障、とりわけ医療費の公的給付費の抑制のため、経済財政諮問会議や財務省が、いち早く種々のアドバランを挙げだした。われわれの分析では、この20年間一般歳出における社会保障費の率は、おおよそ20%前後であり、決して一般歳出を圧迫するものではなく、身の丈に合った支出である。

診療報酬も日医は3%超のアップを医療の安全等の確保のため必要と要望した。しかし、賃金・物価カットのこのデフレ時代にとんでもない話と、財務省では大幅な医療費本体ダウンを主張した。あれこれ議論をする間もあらばこそ、昨年12月1日、政府・与党医療改革協議会で、医療制度改革大綱が決定された。

その内容を詳しくは述べないが、中長期的、短期的医療給付費の伸びの抑制と新たな高齢者医療制度の創設がある。要は国民、高齢者への負担増を謀り、国の公的医療費を抑える財政の辻褃合わ

せの内容である。

昨年暮れ、当会主催の医政講演会で、経済財政諮問会議の民間議員である東大経済学部教授の吉川洋氏と福祉大学教授の二本立氏のお二人で講演・ディベートを行っていただいた。吉川氏が終始一貫して主張したことは、国の公的給付費はできるだけ押さえ込まなければならない。国民医療費は当然伸びていくし、また伸びていくことに全く異論はない。しかし、公的医療給付費だけは何が何でもその伸びを抑えることが必要であると主張していた。

このたびの医療制度改革大綱の発想も全く同じであり、将来にわたり持続可能な医療制度の構造改革であるとしている。

平成18年度は、高齢者患者負担の見直し、食・住費の負担の見直し、高額療養費負担限度額の引き上げ、地域型健保組合の創設などを実施。平成20年度は、医療費適正化計画、高齢者医療制度、政府管掌健康保険の公法人化などを実施するスケジュールとなっている。

この大綱を閣議決定した後、平成18年の通常国会に一連の法案として提出し、確実に実行するものとしている。

本年も新年早々から医療課題を突きつけられているが、この他に第5次医療法の改正、介護保険報酬の改定等々、文字通り医療問題、山積している。この数年、本当に大事な年となるが、事にあたっていくには全員心を合わせ、力を一つに結集し、対処していかなければならない。

そのためにも、どうか今年も会員諸氏の従前以上のご支援、ご尽力を心からお願いし、年頭にあたってのご挨拶といたします。